

株 主 各 位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1  
**東京ライーター製造株式会社**  
代表取締役社長 落 合 久 男

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言等を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛・接触減等が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況も鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 神奈川県藤沢市遠藤2002番地1  
当社本社 1階会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示が無い場合は、賛成されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### 【株主様へのお願い】

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyo-radiator.co.jp>）より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液等を配備いたします。また、当社送迎バスご利用の株主様、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。必要によりバス乗降口付近・会場入口付近で検温や出入国履歴等をお伺いさせていただき、**発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方等は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。**

株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。その他、株主様と運営スタッフ等との接触を最小限にすべく、**従来行っておりましたお飲み物、お土産、控え室および招集通知（インターネット開示事項含む）のご提供に関しては中止とさせていただきます。**

株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただく予定です。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

##### 【修正等について】

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyo-radiator.co.jp>）に掲載させていただきます。

### 【インターネット開示に関する事項】

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、② 連結計算書類の連結注記表、③ 計算書類の個別注記表につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyo-radiator.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付しておりません。

従いまして、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①～③の事項となります。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②～③の事項となります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

# 事業報告 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

---

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げや台風等の自然災害による経済の下振れ影響があるなか、第3四半期までは緩やかな回復基調を維持しましたが、第4四半期に入り新型コロナウイルスの世界的な影響により経済活動が制限され、3月以降急速に減速しました。

海外経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりに加えて、国内の状況と同様の経済的活動の制限が発令され、2月以降景気は大きく下振れし、予断を許さない厳しい状況が続いております。

当社グループの主要市場でありますトラック及び産業・建設機械市場におきましては、国内では、上半期を中心にトラックの需要は堅調だったものの、産業・建設機械市場において台風災害の影響が長期化したことにより需要は減少となりました。海外では、産業・建設機械市場について米中貿易摩擦などによる欧米の景気減速基調、中国市場での販売低迷により、全体として減少となりました。

新型コロナウイルスの影響については、2020年3月期の業績への直接的な影響は日本セグメントにおいては限定的でした。中国セグメント及びアジアセグメントの一部グループ会社は12月を決算期としており、新型コロナウイルスの影響が本格化する前に決算期が終了しているため、同様に2020年3月期の業績への直接的な影響は限定的でした。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、海外市場における減少や客先の新車立ち上がり時期の遅れ等により、前年度に比べ減少となりました。この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、288億99百万円（前年度比4.3%減）となりました。

利益面におきましては、原価低減活動を強力に推し進めましたが、売上高の減少に加え、中国での新規拡販活動に伴う試験研究費の増加、銅ラジエーターの生産移管に係わる一時的な費用が増加したほか、その他の費用では、2020年3月に当社藤沢工場における中・長期的な設備新鋭化を目的として一部資産の除却及び減損ならびに除却済設備の撤去費用を計上いたしました。（詳細は2020年4月28日公表「特別損失（除却・減損損失、設備除去費用）の計上及び連結業績予想数値の修正に関するお知らせ」をご参照ください。）

また、繰延税金資産の回収可能性につきましても慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額196百万円を法人所得税費用に計上いたしました。

以上の結果、当社グループの営業利益は7億16百万円（前年度比50.2%減）、経常利益は8億63百万円（前年度比45.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、90百万円（前年度比91.9%減）となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
			百万円	%	%
熱 交 換 器 部 門	ラ ジ エ ー タ ー E G R ク ー ラ ー オ イ ル ク ー ラ ー イ ン タ ー ク ー ラ ー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	20,466	70.8	△7.3
車 体 部 品 部 門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作動油タンク S C R タ ン ク オ イ ル パ ン ファンガイド その他板金製品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	8,432	29.2	3.8
合	計		28,899	100.0	△4.3

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備・EGRクーラー製造設備等の新設・更新、現有設備の改修・更新及び生産性の向上を目的とし、18億78百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第113期 2016年度	第114期 2017年度	第115期 2018年度	第116期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	29,856	28,658	30,194	28,899
経常利益 (百万円)	1,900	1,548	1,596	863
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,392	963	1,113	90
1株当たり当期純利益 (円)	96.78	66.96	77.40	6.30
総資産 (百万円)	30,325	30,443	31,075	29,720
純資産 (百万円)	21,352	22,584	23,034	22,357
自己資本比率 (%)	65.7	69.0	69.0	69.7

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「世界最高の製品を提供し、全てのステークホルダーと共に発展し続ける企業となる」をコーポレートビジョンとし、引き続き、取引先のニーズに対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

同時に当社グループの主要市場でありますトラック市場、建設機械市場の環境変化に順応した経営施策の実行により、企業体質の改善と経営基盤の強化に努めてまいります。具体的な対処すべき課題としては以下のとおりであります。

- ①市場変化に対応した新商品の開発、モノづくり力向上施策の実行
- ②中国、東南アジアへのラジエーター、EGRクーラーの新規顧客開拓
- ③製品軸管理による製品競争力向上、将来戦略の立案、実行

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社はマレリ株式会社であり、同社は当社の株式を5,770千株(持株比率40.10%) 所有しております。

当社は親会社にラジエーター等を販売しており、売上高の1%は同社に対するものであります。取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び親会社から提示された価格を検討の上、通常取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーシントクノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散熱器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	盾インドネシア 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
T R A s i a C o . , L T D .	千パーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

- ①当 社 本社・工場 神奈川県藤沢市
- ②連結子会社
- 株式会社トーシンテクノ 本 社 神奈川県藤沢市
- 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司 本社・工場 中華人民共和国江蘇省無錫市
- 重慶東京散熱器有限公司 本社・工場 中華人民共和国重慶市
- PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA 本社・工場 インドネシア共和国バンテン州タンゲラン市
- T R A s i a C o . , L T D . 本社・工場 タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
884名	2名減

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
522名	8名減	40.7歳	15.1年

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 14,400,000株 |
| (3) 株主数        | 965名        |
| (4) 大株主(上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
マレリ株式会社	5,770千株	40.10%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	715	4.97
いすゞ自動車株式会社	675	4.69
立花証券株式会社	602	4.18
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	584	4.06
山崎金属産業株式会社	525	3.64
佐藤商事株式会社	501	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	425	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341	2.37
株式会社みずほ銀行	300	2.08

(注) 持株比率は自己株式(12,083株)を控除して計算しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 隆 司	
代 表 取 締 役 社 長	落 合 久 男	内部監査室担当 重慶東京散热器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA 取締役 TR Asia Co., LTD取締役
取 締 役	五十嵐 敦 志	プロジェクトマネジメント室長
取 締 役	田 口 洋 一	
取 締 役	高 村 藤 寿	
常 勤 監 査 役	田 中 晃	株式会社トーシンテクノ監査役
監 査 役	伊 藤 隆 治	
監 査 役	霞 末 陽 介	
監 査 役	村 田 敬	

- (注) 1. 取締役田口洋一氏および高村藤寿氏は社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 監査役伊藤隆治、霞末陽介の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役田中晃氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役霞末陽介氏は、自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、経営及び財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役村田敬氏は、当社において経理担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	74百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	21百万円 (9百万円)
合 計	11名 (4名)	95百万円 (19百万円)

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 口 洋 一	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
	高 村 藤 寿	当事業年度開催の取締役会17回のうち、就任以降に開催された13回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 隆 治	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、監査役会15回全てに出席し、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	霞 末 陽 介	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、監査役会15回全てに出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,652,588</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,541,531</b>
現金及び預金	5,193,625	支払手形及び買掛金	2,500,958
受取手形及び売掛金	7,217,262	電子記録債務	2,227,084
商品及び製品	759,949	未払費用	933,449
仕掛品	365,746	未払法人税等	144,725
原材料及び貯蔵品	1,357,330	製品保証引当金	32,518
未収還付法人税等	100,442	営業外電子記録債務	162,058
預け金	5,316,876	設備関係未払金	385,542
その他	341,356	その他	155,193
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,067,603</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>820,665</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,044,050</b>	退職給付に係る負債	523,556
建物及び構築物	2,249,283	繰延税金負債	22,946
機械装置及び運搬具	3,501,250	その他	274,162
工具、器具及び備品	746,074	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,362,197</b>
土地	1,106,558	(純資産の部)	
建設仮勘定	440,882	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,792,929</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>344,687</b>	資本金	1,317,600
<b>投資その他の資産</b>	<b>678,865</b>	資本剰余金	778,300
投資有価証券	554,982	利益剰余金	18,701,616
繰延税金資産	46,129	自己株式	△4,587
その他	77,753	その他の包括利益累計額	△70,427
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,720,192</b>	その他有価証券評価差額金	123,919
		為替換算調整勘定	△112,126
		退職給付に係る調整累計額	△82,220
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,635,493</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,357,995</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>29,720,192</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	28,899,384
売 上 原 価	25,448,353
売 上 総 利 益	3,451,031
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,734,337
営 業 利 益	716,693
営 業 外 収 益	168,690
受 取 利 息	110,596
受 取 配 当 金	28,726
受 取 賃 貸 料	2,282
受 取 手 数 料	10,186
そ の 他	16,899
営 業 外 費 用	22,045
支 払 利 息	11,667
車 両 紹 介 制 度 奨 励 金	445
為 替 差 損	9,329
そ の 他	603
経 常 利 益	863,339
特 別 利 益	99
固 定 資 産 売 却 益	99
特 別 損 失	230,206
固 定 資 産 売 却 損	133
固 定 資 産 除 却 損	178,972
減 損 損 失	51,100
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	633,233
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	182,342
法 人 税 等 調 整 額	209,066
当 期 純 利 益	241,824
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	151,230
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	90,593

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,317,600	778,300	18,798,065	△4,566	20,889,399
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△187,043		△187,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			90,593		90,593
自 己 株 式 の 取 得				△20	△20
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△96,449	△20	△96,469
当 期 末 残 高	1,317,600	778,300	18,701,616	△4,587	20,792,929

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 主 分 株 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 値 差 額 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 累 計 額 に 関 連 する 額	そ の 他 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	477,484	114,587	△39,384	552,688	1,592,203	23,034,291
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△187,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						90,593
自 己 株 式 の 取 得						△20
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△353,564	△226,714	△42,836	△623,116	43,289	△579,826
当 期 変 動 額 合 計	△353,564	△226,714	△42,836	△623,116	43,289	△676,296
当 期 末 残 高	123,919	△112,126	△82,220	△70,427	1,635,493	22,357,995

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 貸借対照表 (2020年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	千円	<b>(負 債 の 部)</b>	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,647,003</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,522,875</b>
現金及び預金	11,612	電子記録債務	2,227,084
受取手形	391,187	買掛金	1,859,659
売掛金	5,311,870	未払費用	784,618
商品及び製品	380,070	未払法人税等	1,145
仕掛品	236,013	預り金	25,158
原材料及び貯蔵品	609,411	製品保証引当金	32,518
前払費用	28,014	営業外電子記録債務	162,058
未収入金	188,468	設備関係未払金	374,117
未収還付法人税等	100,442	その他	56,514
預け金	5,316,876	<b>固 定 負 債</b>	<b>537,817</b>
その他	73,034	退職給付引当金	427,332
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,342,260</b>	その他	110,485
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,103,390</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,060,693</b>
建物	1,769,132	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
構築物	146,660	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,804,650</b>
機械及び装置	2,294,790	資本金	1,317,600
車両運搬具	52,309	資本剰余金	778,300
工具、器具及び備品	369,096	資本準備金	778,300
土地	1,106,558	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>12,713,337</b>
建設仮勘定	364,841	利益準備金	135,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>261,480</b>	その他利益剰余金	12,578,337
ソフトウェア	259,777	繰越利益剰余金	12,578,337
その他	1,702	<b>自 己 株 式</b>	<b>△4,587</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,977,389</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>123,919</b>
投資有価証券	554,982	その他有価証券評価差額金	123,919
関係会社株式	474,670	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,928,570</b>
関係会社出資金	790,322		
長期前払費用	3,608		
繰延税金資産	101,969		
その他	51,836		
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,989,263</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,989,263</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	23,965,317
売 上 原 価	22,257,436
売 上 総 利 益	1,707,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,801,166
営 業 損 失	93,285
営 業 外 収 益	179,801
受 取 利 息	18,676
受 取 配 当 金	145,765
受 取 賃 貸 料	4,790
受 取 手 数 料	9,335
そ の 他	1,234
営 業 外 費 用	10,956
支 払 利 息	444
為 替 差 損	9,959
そ の 他	552
経 常 利 益	75,559
特 別 利 益	99
固 定 資 産 売 却 益	99
特 別 損 失	224,898
固 定 資 産 除 却 損	176,836
減 損 損 失	48,062
税 引 前 当 期 純 損 失	149,239
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,687
法 人 税 等 調 整 額	196,150
当 期 純 損 失	361,077

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	13,126,458	13,261,458	△4,566	15,352,792
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△187,043	△187,043		△187,043
当期純損失					361,077	361,077		361,077
自己株式の取得							△20	△20
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△548,120	△548,120	△20	△548,141
当 期 末 残 高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	12,578,337	12,713,337	△4,587	14,804,650

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	477,484	477,484	15,830,276
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△187,043
当期純損失			361,077
自己株式の取得			△20
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△353,564	△353,564	△353,564
当期変動額合計	△353,564	△353,564	△901,705
当 期 末 残 高	123,919	123,919	14,928,570

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 信 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 信 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

東京ラヂエーター製造株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 晃 ㊟  
 社外監査役 伊 藤 隆 治 ㊟  
 社外監査役 霞 末 陽 介 ㊟  
 監 査 役 村 田 敬 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することとしております。

第116期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は107,909,377円50銭となります。

なお、中間配当金7円50銭を加えた年間配当金は、1株につき15円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はやし 隆 司 (1956年4月22日生)	1979年3月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社 2002年4月 同社グローバルコーポレート 本部事業管理グループ部長 2005年4月 同社執行役員 2007年4月 同社常務執行役員 2008年4月 同社専務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年4月 当社顧問 2010年6月 当社取締役副社長、執行役員 2011年6月 当社代表取締役社長、執行役員社長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	22,400株
2	おち あい ひさ お 落 合 久 男 (1957年4月15日生)	1980年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社 2004年4月 同社エキゾーストシステム プロダクトダイレクター 2007年4月 カルソニックカンセイルーマ ニア社(現Marelli Ploiesti Romania S.R.L.) 社長 2011年4月 カルソニックカンセイ株式会 社(現マレリ株式会社) コン プレッサー事業部副本部長 2014年6月 同社常務執行役員日本リージ ヨン本部副本部長 2018年4月 同社常務執行役員サーマルシ ステム事業本部副本部長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役社長、執行役員社長(現任) (重要な兼職の状況) 重慶東京散热器有限公司副董事長 無錫塔尔基热交换器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA T R A s i a C o . , L T D . 取 締 役	500株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	いがらし あつし 五十嵐 敦 (1958年10月27日生)	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社開発部長 2014年6月 当社執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	5,400株
4	た ぐち よう いち 田 口 洋 一 (1947年8月13日生)	1970年4月 三菱金属鉱業株式会社 (現三菱マテリアル株式会社)入社 1996年1月 同社法務室長 2001年6月 同社執行役員経営企画室長 2003年6月 同社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社取締役副社長 2009年4月 株式会社SUMCO取締役社長 2012年4月 三菱マテリアル株式会社顧問 (現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	0株
5	たか むら ふじ とし 高 村 藤 寿 (1954年12月21日生)	1977年4月 株式会社小松製作所入社 2004年4月 同社開発本部建機第一開発センター所長 2006年4月 同社執行役員 2009年4月 同社執行役員開発本部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員開発本部長 2011年6月 同社取締役常務執行役員開発本部長 2013年4月 同社取締役専務執行役員開発本部長 2014年4月 同社取締役CTO 2017年6月 同社顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 田口洋一氏及び高村藤寿氏は社外取締役候補者であります。  
3. (1) 田口洋一氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
田口洋一氏は、長年に亘り経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。  
(2) 高村藤寿氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
高村藤寿氏は、長年に亘り建設機械メーカーにて開発事業及び経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

4. 田口洋一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 高村藤寿氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は田口洋一氏および高村藤寿氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。両氏が再任された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、田口洋一氏および高村藤寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 林隆司氏はグローバル企業での経営の経験があるほか、2010年以來当社の取締役であり、代表取締役社長として当社を8年間牽引してきた経験もあり、経営者として豊富な経験・見識を有しており、当社グループの経営に適任であると判断し、取締役候補者としました。
9. 落合久男氏は自動車業界で長年に亘り開発に携わっており、また、グローバル企業での経営の経験があり、2019年以來当社の代表取締役社長であります。その専門的な知識と豊富なキャリアで当社グループを牽引するのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。
10. 五十嵐敦志氏は当社入社以來長年に亘り開発部門に携わっており、また、プロジェクトマネジメントオフィスを歴任し、豊富な経験を様々な経営課題の取り組みに活かしていることから適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役村田敬氏は辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
まつもと りょういち 松元良一 (1960年5月30日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社経理部長(現任) 2016年7月 当社理事(現任)	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 松元良一氏を監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 松元良一氏は、当社入社以来長年に亘り財務・会計に携わっているほか、2016年以来、理事として経理部・経営企画室の業務執行にあたっております。その豊富な知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。
3. 当社は松元良一氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年6月28日開催の第112回定時株主総会において補欠監査役に選任されました田淵秀夫氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第31条の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2024年6月開催予定の第120回定時株主総会）開始の時までであります。補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
かないとしお夫 金井敏 (1952年6月20日生)	1976年4月 日産自動車株式会社入社 2002年1月 同社購買管理部長 2003年6月 日産車体株式会社取締役 2004年4月 同社執行役員 2008年6月 株式会社オーテックジャパン取締役常務執行役員 2013年6月 同社常勤監査役 2014年6月 当社監査役	0株

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 金井敏夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 金井敏夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

金井敏夫氏は、長年自動車業界に携わっているほか、事業法人において経営経験があり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。

4. 当社は金井敏夫氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

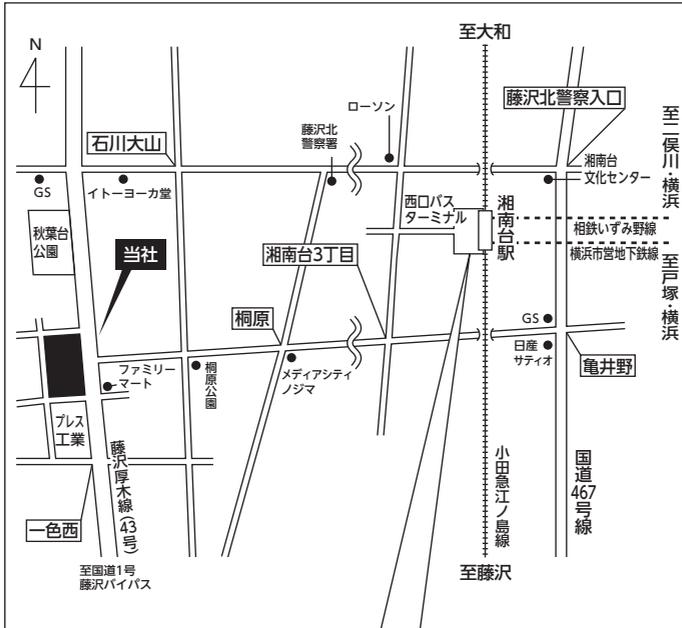
以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県藤沢市遠藤2002番地 1  
 当社本社 1階会議室



## 《交通のご案内》

小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜  
 市営地下鉄線「湘南台駅」下車  
 西口より車で約12分

## 《送迎バスのご案内》

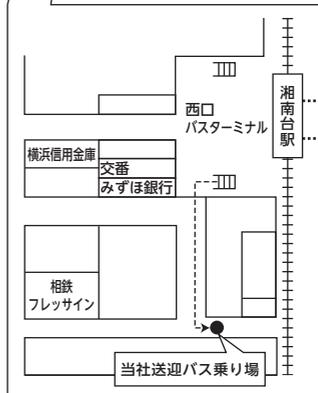
当日、会場への送迎バスを次のとおり  
 運行しますので、ご希望の方はご利用  
 ください。

**送迎バス発車時刻 午前9時20分**

(発車場所は右図をご参照ください。)

お車で越しの方は、上図をご参照く  
 ださい。

(当社送迎バス乗り場のご案内)



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

